

平成30年度行政事業レビューシート (総務省)									
事業名	オープンデータ・テストベッド整備等事業			担当部局庁	情報流通行政局			作成責任者	
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	情報流通振興課			課長 犬童 周作	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第1項第70号 官民データ活用推進基本法第11条第3項			関係する 計画、通知等	「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)、「観光立国推進基本計画」(平成29年3月28日閣議決定)、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成29年12月22日閣議決定)、「オープンデータ基本指針」(平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)、「地方創生IT利活用促進プラン」(平成27年6月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)				
主要政策・施策	観光立国、IT戦略、地方創生			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域における新たなサービス創出の基盤となるオープンデータを推進する地方公共団体職員の人材育成、民間ニーズとの調整・仲介を行う環境の構築等に取り組む。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するため、地方公共団体等の職員がデータの加工・公開などの知識・技術を習得できる研修環境や、データを保有する地方公共団体等とそれを活用する民間事業者等との調整・仲介機能等の環境を整備する。併せて、地方公共団体のデータ公開に向けたインセンティブを高めるため、公開されたオープンデータの有効活用につながるユースケースの策定・提示を行う。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	320	450		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		0	0	0	320	450		
	執行額		0	0	0				
	執行率(%)		-	-	-				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	-	-				
平成30-31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	0.4	2	本事業は「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」等の政府決定において目標として掲げている「平成32年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%」を達成するため、平成30年度より地方公共団体職員向けの研修を実施している。平成31年度においては、平成30年度の研修をふまえ、期間および対象団体数等を見直して研修を実施する計画であり、当該研修に係る情報通信技術開発調査費等の経費を増額。 「新しい日本のための優先課題推進枠」450百万円					
	情報通信技術開発調査費	319.6	448						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
計	320	450							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度
	平成32年度までに、地方公共団体のオープンデータ取組率を100%とする。	オープンデータに取り組む地方公共団体数/全地方公共団体数	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	100
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)第2部 II-1-(2)中の「平成32年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標に推進。」等に基づき成果目標を設定。								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	活動実績								
本事業を通じた、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数	活動実績		人	-	-	-	-	-	
	当初見込み		人	-	-	-	500	500	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	執行額/地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数						百万円	-	-
			計算式	百万円/人	-	-	-	320/500	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	V. 情報通信(ICT政策)							
		施策	2. 情報通信技術高度利活用の推進						
	測定指標		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標
		地方公共団体におけるオープンデータの取組推進		%					-
				実績値	%	-	-	-	-
				目標値	%	-	-	-	100
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	-		-	-	施策の進捗状況(実績)				
	-		-	-	-				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
地方公共団体職員向けオープンデータ研修や民間事業者のオープンデータに関するニーズと地方公共団体との調整・仲介等を通じて、地方公共団体のオープンデータの取組率向上に寄与する。									
経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
					年度			年度	年度
		成果実績		-	-	-	-	-	-
	目標値		-	-	-	-	-	-	
	達成度		%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
					年度			年度	年度
		成果実績		-	-	-	-	-	-
	目標値		-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業の成果による利益は広く国民に享受されるものであることから、国民のニーズに応えるものと認められる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	人的リソースや財政面等の制約により、個々の地方自治体での自律的な取組だけでは困難な状況であるため、国が体系的に研修等を行うための基盤を整備するなどの支援を行う必要がある。 また、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」においても、責任を持って主体的に取り組むべき府省が事項ごとに明確化されており、国が責任を持って取り組む必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」等の閣議決定において「平成32年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%」という目標が掲げられており、その目標を達成するための具体的施策として、「地方公共団体職員等向けの研修の実施、及びデータを保有する地方公共団体と民間事業者等との調整・仲介等の取組」が明記されている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	-	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	-
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検結果・改善	点検結果	-	
	改善の方向性	-	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業の目的の達成に向け、適正な予算執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			
平成31年度事業名:地域オープンデータ推進事業			

